

青空と緑と産業のまち

🌀 広報しょうわ

SHOWA

5
2024
No.559



contents

- 02 令和6年度 当初予算
- 08 地区役員紹介、消防団入退団式
- 10 各種お知らせ（昭和田“3活”プレミアム付電子商品券 ほか）
- 12 まちのわだい / 各種たより ほか
- 22 暮らしの情報 / 俳句 ほか
- 24 わが家のアイドル、みんなの食育 ほか

令和6年5月1日発行

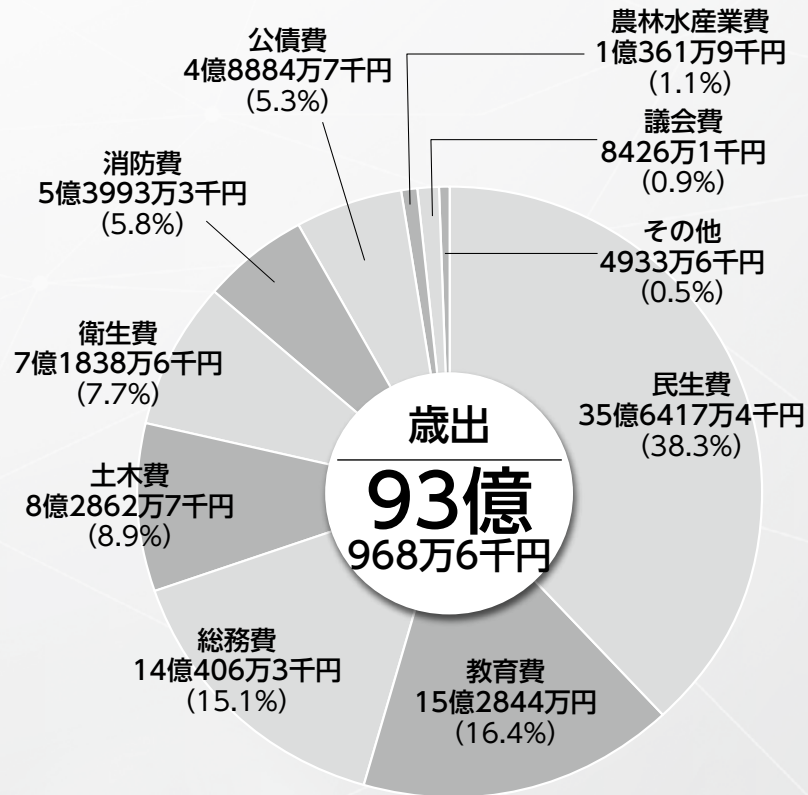
町の鳥：ひばり 町の花：れんげ 町の木：乙女椿

まちの動き 4月1日現在（前月比）

人 口	21,216 人 [764] (-23 [- 5])	※内、[] は外国人数
男	10,642 人 [322] (-13 [- 3])	※平成 24 年 7 月 9 日
女	10,574 人 [442] (-10 [- 2])	から人口・世帯数は
世帯数	9,606 戸 [383] (+ 8 [- 2])	外国人住民を含んだ数

歳 出

令和6年度の一般会計の歳出は、社会福祉施策を主とする民生費が約38%で、その予算額は年々増加傾向にあります。次いで教育費や人件費を含む総務費が多くを占めています。また、大幅な増額となった科目として、防災行政無線の更新を含む消防費や昨年度までは渇水対策基金繰入金を主な財源としていた渇水対策特別会計において、基金残高の減少により今年度は一般会計から繰り出すため、農林水産業費が増額となっています。



科 目	令和6年度		令和5年度		増減率 (%)
	当初予算額(千円)	構成比 (%)	当初予算額(千円)	構成比 (%)	
民 生 費	35億6417万4千円	38.3	34億2764万8千円	39.3	4.0
教 育 費	15億2844万円	16.4	15億381万1千円	17.2	1.6
総 務 費	14億406万3千円	15.1	12億246万7千円	13.8	16.8
土 木 費	8億2862万7千円	8.9	8億4998万円	9.7	△ 2.5
衛 生 費	7億1838万6千円	7.7	7億1374万3千円	8.2	0.7
消 防 費	5億3993万3千円	5.8	3億2931万円	3.8	64.0
公 債 費	4億8884万7千円	5.3	5億2134万円	6.0	△ 6.2
農林水産業費	1億361万9千円	1.1	5180万8千円	0.6	100.0
議 会 費	8426万1千円	0.9	8460万4千円	1.0	△ 0.4
そ の 他	4933万6千円	0.5	4113万8千円	0.5	19.9
合 計	93億968万6千円	100.0	87億2584万9千円	100.0	6.7

令和6年度

当初予算が決定しました

一般会計予算 前年度比(6.7%増)

93億969万円

3月に開かれた昭和町議会第1回定例会において、令和6年度の一般会計・特別会計・下水道事業会計の当初予算が可決されました。

令和6年度の当初予算は、継続的に増加する社会保障関連の経常経費を適切に確保しつつ、物価高騰対策事業、照明設備LED化、昭和玉穂中央通り線及び町道124号線道路整備事業、防災行政無線の更新など、課題に対応し、安全安心かつ快適な住環境のための臨時経費を盛り込む予算編成といたしました。

町の予算は、一般会計と特別会計から成り立っています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を計上し、町の予算の約74%を占めています。

今年度も厳しい財政状況が見込まれますが、限られた財源を効果的、効率的に活用するため、事業の優先度を見極めることで町民福祉サービスの維持と中長期的な課題への取り組みの推進に努め、住み心地の良さを実感でき、いつまでも住み続けたいと思ってもらえるようなまちづくりを推進していきます。

令和6年度の一般会計は前年度比6.7%増の93億969万円で、過去最高の予算額となりました。特別会計は前年度比2.5%減の32億9,844万円となり、総額で前年度比4.1%増の126億813万円となりました。なお、下水道事業は特別会計から企業会計に移行いたしました。

用語解説

◆基金

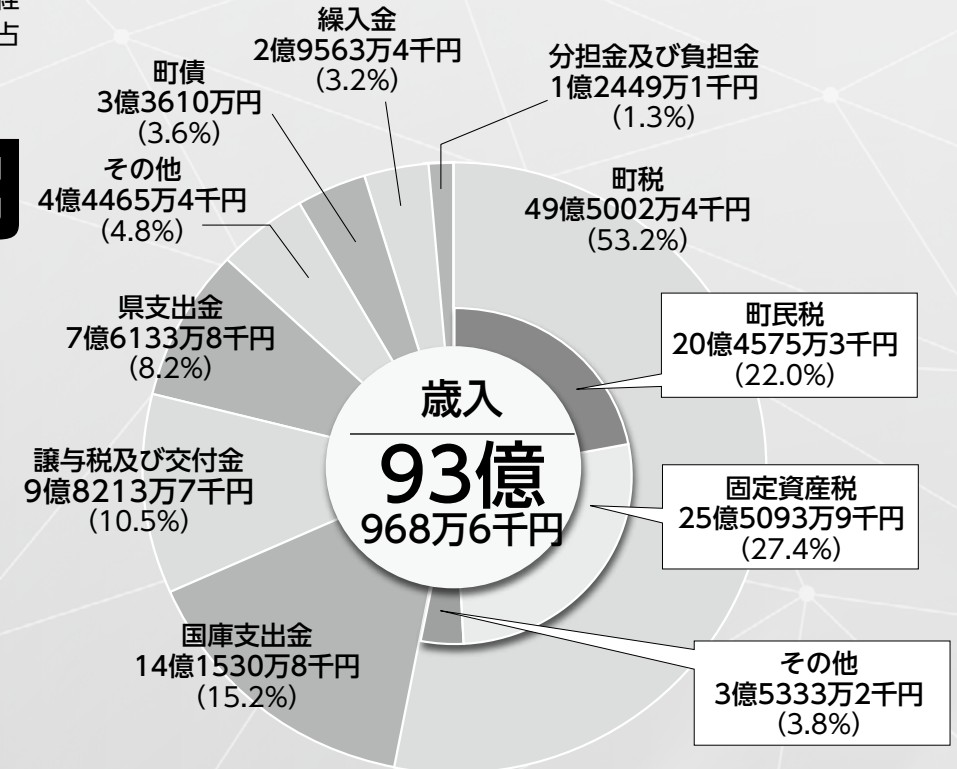
特定の目的のために、財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられる資金または財産をいいます。「町の貯金（貯蓄）」のことです。

◆町債（地方債）

地方公共団体が主に公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を、国や金融機関などの外部から調達する借入金のことです。

歳 入

令和6年度の一般会計の歳入は、全体の約53%を町税（町民税・固定資産税等）が占めており、町税については、前年度に比べて3%の増収見込みとなっています。本年度は、交付金や寄附金が増額になりましたが、基金の取り崩しや地方債の発行などで財源を確保している厳しい財政状況であり、今後も適切な財源確保に努めます。



科 目	令和6年度		令和5年度		増減率 (%)
	当初予算額(千円)	構成比 (%)	当初予算額(千円)	構成比 (%)	
町 税	49億5002万4千円	53.2	48億671万6千円	55.1	3.0
町 民 税	20億4575万3千円	22.0	19億3440万7千円	22.2	5.8
固定資産税	25億5093万9千円	27.4	25億4045万9千円	29.1	0.4
そ の 他	3億5333万2千円	3.8	3億3185万円	3.8	6.5
国庫支出金	14億1530万8千円	15.2	14億3057万3千円	16.4	△ 1.1
譲与税及び交付金	9億8213万7千円	10.5	8億8989万5千円	10.2	10.4
県 支 出 金	7億6133万8千円	8.2	7億3717万3千円	8.4	3.3
そ の 他	4億4465万4千円	4.8	3億4081万1千円	3.9	30.5
町 債	3億3610万円	3.6	1億5790万円	1.8	112.9
繰 入 金	2億9563万4千円	3.2	2億4147万6千円	2.8	22.4
分担金及び負担金	1億2449万1千円	1.3	1億2130万5千円	1.4	2.6
合 計	93億968万6千円	100.0	87億2584万9千円	100.0	6.7

※端数処理の関係上、合計数値と一致しない場合があります。

主な事業とお金の使い道

私たちのまわりで、どのようなことにどれくらいのお金が使われているのでしょうか。ここに主な事業とお金の使い道を「昭和町第6次総合計画」の基本方針である6つのテーマごとに掲載しました。

支えあう健やかなまちづくり

健やかな暮らしを支える保健・医療の充実

○子育て支援医療費助成 (高校3年生まで対象)	1億5,540万円
○養育医療費助成	100万円
○重度心身障害者等医療費助成	5,040万円
○ひとり親家庭医療費助成	1,700万円
○妊産婦・新生児乳幼児健診委託	2,761万円
○妊婦健康診査助成事業	184万円
○不妊治療費助成事業	200万円
○多胎妊娠妊婦健康診査助成事業	15万円
○総合健診・人間ドック・予防接種委託事業	1億4,190万円

次代を担う子育ての支援

○児童手当	3億9,000万円
○児童措置・児童支援事業補助	13億5,045万円
○児童館・児童センター運営費	2,344万円
○次世代育成支援対策費	655万円

○こども家庭センター運営費	43万円
○出産・子育て応援事業	2,670万円

いきいきとした福祉社会の形成

○高齢者給付金	636万円
○高齢者の自立支援事業費	883万円
○障害者地域生活支援事業	1,720万円
○地域活動支援センター事業	726万円
○障害児者補装具給付	500万円
○自立支援給付費	5億3,733万円
○社会福祉・地域福祉事業	5,525万円
○後期高齢者医療給付費負担金	1億5,202万円
○介護支援事業費	1,823万円

安定した暮らしの確保

○保養施設助成事業	172万円
○ひとり親家庭福祉の充実	252万円
○国民健康保険特別会計への繰出金	1億2,223万円
○後期高齢者医療特別会計への繰出金	4,247万円
○介護保険特別会計への繰出金	1億5,511万円
○介護サービス特別会計への繰出金	3,312万円

○温水プール運営費	8,485万円
○総合体育館運営費	2,904万円
○釜無公園管理費	559万円
○照明設備LED化事業【新規】	3億701万円

子どもたちへの教育の充実

○防犯対策事業	19万円
○小中学校町単教員雇用	1,113万円
○小中学校教育指導員雇用	8,863万円
○小中学校英語指導(外国人講師)	2,177万円
○学校給食費助成金	431万円
○ICT環境整備事業	3,652万円
○校舎改修・増築等事業	227万円
○青少年海外派遣事業補助金	350万円
○青少年対策関係	386万円

豊かな心と文化を育むまちづくり

生涯学習社会の創造

○文化協会運営補助	176万円
○公民館活動各種講座	283万円
○図書館図書資料等購入費	736万円

地域の文化とスポーツの振興

○ホタル愛護活動	6万円
○文化財保護費	1,891万円
○町スポーツ協会補助	400万円
○みんなのスポーツ推進協議会補助	90万円

特別会計予算

32億9844万円

ー前年度比 2.5%減ー(下水道事業除く)

特別会計は、一般会計から切り離して、特定の事業ごとに分けて経理を行う場合に設置される会計です。昭和町では5つの特別会計があり、それぞれの予算額は次のとおりです。

特 別 会 計	令和6年度 当初予算額(千円)	令和5年度 当初予算額(千円)	増減率(%)
国民健康保険特別会計	18億8809万9千円	20億7551万3千円	△ 9.0
後期高齢者医療特別会計	2億7162万9千円	2億99万2千円	35.1
介護保険特別会計	10億6186万4千円	10億4644万1千円	1.5
介護サービス特別会計	3612万2千円	2776万3千円	30.1
渇水対策事業特別会計	4072万7千円	3232万7千円	26.0
合 計	32億9844万1千円	33億8303万6千円	△ 2.5

※令和6年度より下水道事業は、特別会計から企業会計に移行いたしました。

当初予算総額

126億813万円

ー前年度比 4.1%増ー

令和6年度当初予算は、前年度比4億9924万円(4.1%)増の126億813万円です。一般会計は、前年度比5億8384万円(6.7%)増、特別会計は前年度比8460万円(2.5%)減となります。

会 計 区 分	令和6年度 当初予算額(千円)	令和5年度 当初予算額(千円)	増減率(%)
一 般 会 計	93億968万6千円	87億2584万9千円	6.7
特 別 会 計	32億9844万1千円	33億8303万6千円	△ 2.5
合 計	126億812万7千円	121億888万5千円	4.1

企業会計予算

企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により特定の事業を経理する会計です。現金の収支のみを把握する一般会計と異なり、その企業活動や資産状況をより正確に把握するため、発生主義会計、複式簿記を採用しています。

また、企業会計では、使用料収入や維持管理費などの収益的収支と、企業債・補助金による収入や施設の整備・改修費などの資本的収支に区分されます。

令和6年度から企業会計への移行に伴い、次のとおり予算計上いたしました。

企 業 会 計	区分		令和6年度 当初予算額(千円)
下 水 道 事 業 会 計	収益的収支	収入	8億945万1千円
		支出	7億5961万6千円
	資本的収支	収入	3億367万2千円
		支出	5億8111万1千円

安心して暮らせる まちづくり



安全な暮らしの確保

○交通安全対策工事関係	500万円
○各区防犯灯設置等補助金	140万円
○安全・安心のまちづくり関係経費	6万円
○交通安全対策ヘルメット購入費補助金	60万円
○常備消防(甲府地区広域行政事務組合)負担金	2億9,340万円
○消防団員自動車運転資格取得費補助金	9万円
○非常備消防経費	2,788万円
○非常備電源購入費補助金	100万円

○救急医療センター運営・小児救急医療推進事業費等負担金	1,258万円
○＃7119運用負担金	70万円
○防災行政無線の更新【新規】	1億8,860万円
○自動体外式除細動器(AED)借上	87万円

災害に強いまちづくりの推進

○河川の改良・改修関係	2,990万円
○避難所防災備蓄	418万円
○消火栓設置・維持管理	490万円
○自主防災会施設等整備費補助金	252万円
○防災士資格取得促進助成	10万円
○木造住宅耐震シェルター設置補助金	36万円
○木造住宅耐震化事業補助金	250万円
○アスベスト飛散防止対策事業補助金	425万円
○災害時避難路通行確保対策事業費補助金(設計)	154万円
○災害時避難路通行確保対策事業費補助金(改修・除去・建替)	1,220万円
○ブロック塀等撤去改修改善補助金	240万円

健全な社会環境の維持

○消費者行政活性化事業	27万円
-------------	------

参画と交流の まちづくり

住民主役のまちづくりの推進

○無料法律相談	26万円
○議会広報・広報しょうわ作成	1,257万円
○男女共同参画関係	108万円
○地域力活性化交付金	3,116万円

ふれあいのある地域づくりの推進

○国際交流を進める会補助金	14万円
○「ふるさとふれあい祭り」等を主催するふるさとづくり推進委員会補助金	2,300万円
○各区公会堂建設費等補助金	5,312万円



自律的で活力ある行政の確立

○情報化推進費	1億2,148万円
○地方公共団体情報システム標準化移行【新規】	8,153万円
○各種職員研修負担金	19万円
○押原公園指定管理委託	2,205万円

快適で住み心地のよい まちづくり

計画的な土地利用と美しい街並みづくり

○公園樹木管理委託	3,568万円
○緑化を推進する生け垣作り補助	90万円
○町道植樹・緑地帯等管理委託	1,898万円
○花の植栽業務委託	230万円
○雑草処理委託	251万円

環境保全対策の充実

○一般家庭から出るごみや粗大ごみ等の収集処理委託関係	8,778万円
----------------------------	---------



にぎわいと活力のある まちづくり

活力ある商工業の振興充実

○商工振興センター指定管理委託	665万円
○町商工会育成事業等補助	1,340万円
○商工会一般事業推進費	36万円
○地域産業人材育成指導事業	50万円
○商業活性化人材育成事業	100万円
○小規模事業者等事業資金利子補給	780万円
○小規模事業者持続的発展支援事業	240万円

持続する都市近郊型農業の展開

○農道等・用水路整備関係	1,543万円
○農業振興地域農地保全助成金	432万円
○ブランド米試作	55万円

○ごみ減量化商品購入補助	43万円
○ごみ収集袋・リサイクルカレンダー作成	339万円
○ごみ・し尿処理等中巨摩広域事務組合への負担金	1億9,920万円
○太陽光発電システム設置費補助	256万円
○紙ストロー利用促進事業	25万円
○環境保全推進対策事業	36万円
○地下水・河川の水質検査関係	118万円
○動物管理事業	342万円
○下水道事業会計への繰出金	3億4,737万円

利便性の高い道路・交通体系の確立

○道路改良事業	2,000万円
○昭和玉穂中央通り線道路整備事業	7,822万円
○町道124号線道路改良事業	7,068万円
○道路新設・補修関係	4,946万円
○道路用地購入費	360万円
○橋りょう維持関係	141万円
○赤字路線バス補助等	350万円
○県外通学学生鉄道定期券購入費補助金	120万円



可能性を高める雇用・起業の支援

○峡中広域シルバー人材センター負担金	262万円
○働く婦人の家運営費	23万円
○創業者支援利子補給	20万円
○新規就農者育成総合対策事業費補助金	120万円
○農業資材物価高騰対策事業	380万円
○渇水対策特別会計への繰出金	3,895万円

町内12地区の役員紹介

令和6年度区長の皆さま



西条新田・上河東・西条一区・清水新居・築地新居・飯喰・河東中島
上河東三区・河西・西条三区・紙漉阿原・押越

令和6年度の地区役員が決まりました。地区役員は、地区の皆さんの互選や推薦などで選出されます。そして、区の行事の主催、自主防災組織の運営、区から町への要望など、私たちが暮らす地区を支えていただいています。

今回、地区の様々な役職のうち、町から委嘱のある4役をご紹介します。町民の立場で町民の皆さんと行政とをつないでいただく地区役員を、どうぞよろしく願います。

敬称略
○印 区長会長
*印 副会長
*印 新役員

〔西条一区〕

区長 佐藤 昭夫*
区長代理 牧野 和憲*
土木委員 中込 泰雄*
環境保健委員 堀井 英実*
名取 正志*

〔西条二区〕

区長 依田 茂巳
区長代理 藤森 安男
土木委員 村上 誠志
環境保健委員 竹中 洋
田中 孝
深沢 隆紀
秋山 貴伸

〔清水新居〕

区長 石原 隆浩*
区長代理 秋山高一郎*
土木委員 志村 朋彦*
環境保健委員 赤池 圭二*
坂本 一仁*

〔西条新田〕

区長 塚原 眞
区長代理 塩田 明彦
土木委員 一瀬 信一
環境保健委員 堤 政次

〔押越〕

区長 望月 昭三
区長代理 廣瀬 和也
土木委員 山田 礼実
環境保健委員 清水 浩司
山根 直太

〔河東中島〕

区長 長瀬 博志
区長代理 中澤 俊彦
土木委員 山本 亮
環境保健委員 米倉 高正
杉田 有

〔紙漉阿原〕

区長 黒倉 昭榮
区長代理 花形 敏男
土木委員 小宮山 義文
環境保健委員 笠田 和彦
佐野 順一
田代 孝

〔築地新居〕

区長 内藤 芳男*
区長代理 中村美智夫*
土木委員 遠藤 隆弘*
環境保健委員 笹本 敏章*

〔飯喰〕

区長 今澤 勇*
区長代理 山本 直*
土木委員 今澤 宏昌*
環境保健委員 相原 優*

〔河西〕

区長 葉袋 隆司
区長代理 市川 千壽
土木委員 高石 積
環境保健委員 油川 竜也
石原 輝彦
青柳 真志

〔上河東〕

区長 保坂 孝雄
区長代理 石田 高徳
土木委員 堀内 和広
環境保健委員 伊藤 芳雄
和義

〔上河東二区〕

区長 河西 芳彦
区長代理 小林 博之
土木委員 廣瀬 是るみ
環境保健委員 矢野 久
保坂 良宣

昭和町消防団入退団式

4月1日（月）、令和6年度昭和町消防団入退団式が昭和町総合会館で挙行されました。

永年にわたり消防団活動に尽力された退団者の方々に記念品が贈られるとともに、新たに消防団の担い手となった新入団員が、今年も力強く宣誓を行いました。

地域防災の要として、昭和町民の皆さんのために活躍する消防団員をよろしく願います。なお、消防団では一緒に活動する仲間を募集しています。入団、消防団に関する相談・お問い合わせは、企画財政課までお願いします。

問い合わせ

企画財政課 行政係（☎275・8154）

退 団 者

元第3部部长	岩池 誠（22年・清水新居）
元第3部部长	依田 瑞木（18年・清水新居）
元第7部部长	蒔田 和徳（12年・紙漉阿原）
元第1部乙要員	加賀美圭佑（12年・西条一区）
前第8部部长	切刀慎一郎（9年・築地新居）
前第9部部长	小屋 聖（9年・飯 喰）
前第11部部长	田中 淳（8年・上河東）
元第6部班长	佐野 敦史（8年・河東中島）
前第4部乙要員	長田 忠拓（5年・西条新田）

敬称略 団歴順（ ）内は団歴・地区

新 入 団 員

第1部 俵 有輝（西条一区）
第3部 石川 貴士（清水新居）
第3部 前田 英伸（清水新居）
第4部 佐野 達希（西条新田）
第6部 山下 周真（河東中島）
第7部 河西 勇樹（紙漉阿原）
第8部 泉 綾太（築地新居）
第9部 篠原 裕貴（飯 喰）
第11部 末木 悠暉（上河東）

敬称略 所属順（ ）内は地区



退団者を代表して元第3部部長の岩池 誠さんが挨拶し、22年にわたる消防団活動への思いを述べました。



宣誓を行った
佐野 達希 新入団員

子どもに関わる総合相談窓口

こども家庭センターしょうわ を開設しました

町では、妊娠期から子育て期にわたる支援をさらに充実・強化させるため、令和6年4月1日にこども家庭センターを開設しました。こども家庭センターは、妊娠・出産・子育てについての総合相談窓口です。妊産婦さんや子どもたちとご家庭が、健康で安心した生活が送れるよう、健康の保持増進や子ども福祉に関する相談に一体的に対応し、それぞれのご家庭に応じた支援に繋がるよう切れ目なく対応いたします。

どんな相談ができるの？

妊娠・出産・子どものこと、家庭のこと、友達のこと、自分のこと…子ども（おおむね18歳未満までのお子さん）とその保護者の方に関わるさまざまな不安や悩みごとなど。

例えば、産前産後の体やこころのこと、生活習慣、子どもの発育・発達、病気、子どものしつけ、家庭の心配事（家族関係、貧困、ヤングケアラー）、自分のもやもやした気持ちなど、こんなこと相談できるのかな？と思うこと、どんなことでもお気軽にお話ください。

だれが相談にのってくれるの？

保健師や社会福祉士などの専門職員が、相談者の心配事や希望を丁寧に聞き、さまざまな機関の制度や支援につなげることができるよう相談に応じます。

どこに相談に行けばいいの？

センターは昭和町総合会館の1階にあります。来所のほか、電話やメールでの相談もお受けしています。

こども家庭センター しょうわ

☎055-267-5044

〒409-3866 昭和町押越616 昭和町総合会館内

平日午前8時30分～午後5時15分

メール：kokasen@town.yamanashi-showa.lg.jp

まずはお電話ください。総合会館内に相談ルームも用意していますので、ゆっくりお話を伺います。

～こども家庭センターからのお知らせ～

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間は『こどもまんなか児童福祉週間』と定められています。

すきなこと どんどんふやして おおきくなあれ
(令和6年度こどもまんなか児童福祉週間標語)

初期救急医療センターが開設されます

夜間の急な病気やケガの救急医療に対する初期救急医療センターが、山梨大学医学部附属病院内に開設されます。受診の際は、必ず事前にセンターに電話をしてください。

初期救急医療センター ☎055-273-1122

受付時間 午後6時～10時30分 365日対応

5月17日(金)
午後6時から開設

その他の時間帯などについては、まずは下記へご相談ください。

○救急車を呼ぶ、病院に行く等の判断に迷う場合

救急安心センターやまなし

短縮番号 #7119 ダイヤル回線 ☎055-223-1418 受付時間 24時間365日

○子どもの夜間・休日の急病やケガの場合

小児救急電話相談

短縮番号 #8000 ダイヤル回線 ☎055-226-3369

受付時間 夜間：午後7時～翌朝7時、土曜日：午後3時～翌朝7時、日・祝日：午前9時～翌朝7時



南甲府警察署通信

問い合わせ 南甲府警察署 生活安全課 (☎243-0110)

近年、「必ず儲かる」といった文言を使って顧客に出資を勧誘する詐欺性の強い儲け話

- ・ホームページやメールを使って不当に高い金利でお金を貸し付けるヤミ金融
- ・突然の自宅訪問により強引に商品の購入を迫る不法な訪問販売

など、生活、経済事犯と呼ばれる犯罪が多発しており、県民の生活に大きな不安を与えています。生活経済事犯は、高齢者が被害に遭う割合が高く、被害が高額になる傾向にあります。警察は、生活経済事犯の被害が拡大する前に早期検挙を図るとともに、未然防止のための広報啓発活動を推進しております。これらに関する相談は、最寄りの警察施設にお問い合わせください。



5月から申し込み受付が始まります！

昭和町“3活”プレミアム付電子商品券

問い合わせ 総務課(☎275-8153)

事業の概要

●申込期間及び購入期間

申込期間：5月1日(水)～ 5月30日(木)

購入期間：6月1日(土)～11月26日(火)

●電子商品券の利用期間

6月1日(土)～11月27日(水)

※電子商品券は「PayPay商品券」です。

※付与された商品券の利用期間は上記期間内です。

●申し込み口数について

お一人3口まで申し込み可能です。ただし、申込多数の場合、申込者全員に1口を当選として、残った分を抽選いたします。

申込方法について

キャッシュレス決済サービス「PayPay」アプリを登録してアプリを開き、次の手順でお申し込みください。



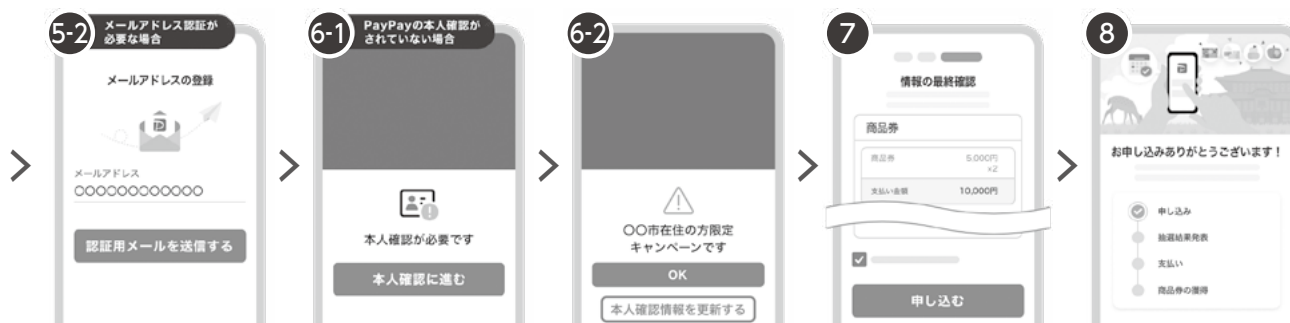
ホーム画面の[すべて]を選択します。

[昭和町商品券]を選択します。

概要を確認し[申し込みに進む]を選択します。

購入したい口数を選択して[次のステップへ]を選択します。

メールアドレスが未登録・認証が必要な場合は[登録する][認証する]を選択します。



抽選結果を受け取りたいメールアドレスを入力し[認証用メールを送信する]を選択します。

本人確認がまだの方は[本人確認に進む]を選択し本人確認を完了させ、審査後に再度お申し込みください。

本人確認情報の住所が昭和町に変更されていない場合[本人確認情報を更新する]から本人確認を更新し、審査後に再度お申し込みください。

情報に誤りがないか最終確認を行い、チェック項目を確認してチェックを入れたら[申し込む]を選択します。

申し込みの完了後、メールが届きますのでご確認ください。

操作説明会について

PayPayアプリの登録、本人確認や商品券の申し込みの仕方、キャッシュレス決済などの操作説明会を開催します。

日時：5月23日(木)、24日(金)

午前10時～午後4時

場所：昭和町役場1階 町民ホール

事業者向け相談会について

今後PayPayの導入を検討している事業者など、ご不明な点はなんでもご相談ください。

日時：5月21日(火)、22日(水)

午前10時～正午 午後1時～3時

場所：昭和町商工振興センター(昭和町西条902-1)

問い合わせ 昭和町商工会(☎275-3344)



電子商品券の購入方法や操作説明会(6月中旬頃開催分)の開催日程については、広報しょうわ6月号(560号)や町ホームページなどでお知らせします。